

奈良市公報

号外第11号

平成24年 3月29日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

告示

- 放置自転車等の保管…………… 1
 - 公募型プロポーザル方式による実施事業者の選定…… 1
 - 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法の規定に基づき作成した地域住宅計画の変更…………… 2
 - 開発行為に関する工事の完了…………… 2
 - 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出…………… 2
 - 放置自転車等の保管…………… 3
 - 住居番号の変更…………… 3
 - 開発行為に関する工事の完了…………… 3
 - 奈良市簡易水道指定給水装置工事事業者の指定…………… 3
 - 放置自転車等の保管（3件）…………… 3
 - 奈良市議会定例会の招集…………… 4
 - 介護保険法の規定による地域密着型サービス事業者からの事業の廃止の届出…………… 4
 - 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 4
 - 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出…………… 4
 - 生活保護法の規定による施術者の指定…………… 5
 - 障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定…………… 5
 - 身体障害者福祉法に規定する医師の指定…………… 5
- 農 業 委 員 会**
- 農政部会の招集…………… 5

告示

奈良市告示第81号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成24年 2月17日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成24年 2月17日
- 3 移動対象区域
近鉄大和西大寺駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放

置禁止区域

- 4 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費	自転車	2,000円
	原動機付自転車	4,000円
イ 保管費	1,000円	（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先
奈良市都市整備部都市計画室交通政策課
電話0742-34-1111代表
(平成24年 2月17日揭示済)

奈良市告示第82号

公募型プロポーザル方式により、当該施設の運営方法の企画提案及び実施事業者を選定するので、次のとおり告示する。

平成24年 2月17日

奈良市長 仲川元庸

- 1 施設の所在地及び名称
奈良市針町361番地
都祁温泉フィットネスバード
- 2 企画提案に関する事項
 - (1) 現在ある温泉を利用した入浴施設及び温水プールを継続した施設であること。
 - (2) 誰もが気軽に利用できる施設であること。
 - (3) 道の駅「針テラス」の1施設として、周囲と調和がとれた施設であること。
 - (4) 施設は、事業者独自の運営（料金設定を含む。）をすることができる。
 - (5) 契約後の施設の維持管理費は、基本的に事業者の負担とする。

3 申請資格

申請することができるのは、施設の企画提案に関する事項を理解し、契約期間において安全かつ円滑に管理運営することができる法人又は企業共同体とする。

4 審査方法

申請資格及び提出書類を確認した後、奈良市プロポーザル審査委員会において書類審査及び面接審査等により審査する。

5 事業実施者の決定

審査委員会において、総合的に審査を行い、その審査結果により事業実施者を決定する。

6 手続き等に関する事項

(1) 担当課

奈良市観光経済部観光振興課
奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話 0742-34-5135
FAX 0742-35-6822

(2) 募集要項の配布

配布期間
平成24年2月17日(金)から同年3月5日(月)までの日(窓口配布は、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
配布場所
奈良市観光経済部観光振興課(奈良市ホームページからもダウンロード可)

(3) 現地説明会

実施日
平成24年2月29日(水)午前10時から

(4) 提出書類

都祁温泉フィットネスバードの企画提案申請書に、次の書類を添えて提出してください。
ア 都祁温泉フィットネスバードの企画提案事業計画書
イ 都祁温泉フィットネスバードの企画提案事業の収支予算書
ウ 法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
エ 法人の前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類
オ 法人の現事業年度の事業計画書、収支予算書その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類
カ 法人の役員名簿
キ 法人が平成22年度分の法人市町村民税の滞納がない旨の証明書
ク 法人の代表者が平成22年度分の個人市町村民税の滞納がない旨の証明書
ケ 業務の委託を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を委託先としない旨の誓約書
コ 法人の主要取引先一覧表
サ 共同体にあっては、企画提案申請に係る共同体結

成に関する届出書及び共同体による企画提案申請の手続に係る委任状

(5) 書類等の提出

平成24年2月17日(金)から平成24年3月5日(月)までの日(窓口配布は、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
提出書類は、必ず奈良市観光振興課窓口まで持参してください。

7 その他

その他の詳細は、都祁温泉フィットネスバードの企画提案及び実施事業者の募集要項による。

8 問合せ先

奈良市観光経済部観光振興課
電話0742-34-5135
(平成24年2月17日揭示済)

奈良市告示第83号

地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法(平成17年法律第79号)第6条第1項の規定に基づき作成した地域住宅計画を変更しましたので、同条第9項において準用する同条第8項の規定により、当該計画を奈良市建設部住宅課において一般の閲覧に供します。

平成24年2月20日
奈良市長 仲川元庸
(平成24年2月20日揭示済)

奈良市告示第84号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成24年2月21日
奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成23年11月16日 奈良市指令都整開 第11A-26号
平成24年2月8日 奈良市指令都整開 第11A-26-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成24年2月21日 第1290号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市二名二丁目2482番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市三条大路二丁目1番76号 プレナコート1F
株式会社住地 代表取締役 梅原 清孝
(平成24年2月21日揭示済)

奈良市告示第85号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により奈保町自治会から告示した事項の変更の届出

がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成24年 2月21日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	西畑 幸男 奈良市奈保町16番22号	武嶋 康明 奈良市奈保町15番19号

2 変更の年月日

平成24年 2月12日

(平成24年 2月21日揭示済)

奈良市告示第86号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成24年 2月21日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成24年 2月21日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成24年 2月21日揭示済)

奈良市告示第87号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第1号）第3条第3項の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条第4項の規定により告示します。

平成24年 2月23日

奈良市長 仲川 元庸

次のとおり省略

(平成24年 2月23日揭示済)

奈良市告示第88号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成24年 2月23日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

平成22年12月 1日 奈良市指令都整開 第10A-25号

平成24年 2月20日 奈良市指令都整開 第10A-25-

1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成24年 2月23日 第1291号

公共施設 平成24年 2月23日 第576号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市六条西一丁目1537番20の一部並びに六条西二丁目1537番19の一部並びに赤膚町1201番171

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条町113番 4

株式会社オークホーム 代表取締役 古川 暁美

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市六条西一丁目1537番20の一部並びに六条西二丁目1537番19の一部

(2) 下水道

奈良市六条西一丁目1537番20の一部並びに六条西二丁目1537番19の一部

(平成24年 2月23日揭示済)

奈良市告示第89号

奈良市簡易水道指定給水装置工事事業者規則（平成17年奈良市規則第51号）第4条第1項の規定により奈良市簡易水道指定給水装置工事事業者を指定したので、同規則第10条の規定により次のとおり公示します。

平成24年 2月24日

奈良市長 仲川 元庸

名称	代表者氏名	所在地	指定日
白鳥工業株式会社	代表取締役 松村 浩之	奈良県奈良市柏木町 51番地の1	平成24年 2月23日

(平成24年 2月24日揭示済)

奈良市告示第90号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成24年 2月27日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成24年 2月23日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成24年 2月27日揭示済)

奈良市告示第91号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成24年2月27日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成24年2月24日
- 3 移動対象区域
近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略
(平成24年2月27日揭示済)

奈良市告示第92号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成24年2月28日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

- 2 移動年月日
平成24年2月28日
- 3 移動対象区域
近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略
(平成24年2月28日揭示済)

奈良市告示第93号

平成24年3月7日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

平成24年2月29日

奈良市長 仲川元庸

(平成24年2月29日揭示済)

奈良市告示第94号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、地域密着型サービス事業者より事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示します。

平成24年2月29日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	主たる事務所の所在地	名称	
2795000112	大阪府東大阪市東石切町4-14-39	ニチイケアセンター石切	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	株式会社 ニチイ学館 代表取締役 齊藤 正俊	平成24年2月29日

(平成24年2月29日揭示済)

とおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成24年2月29日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第95号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
デイサービスセンター奈良桃寿園	奈良県奈良市芝辻町四丁目12番4号	居宅 通所介護 介護予防 通所介護	平成23年12月1日 平成23年12月1日
社会福祉法人長生会	奈良県橿原市北越智町345		
ヘルパーステーション奈良桃寿園	奈良県奈良市芝辻町四丁目12番4号	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成23年12月1日 平成23年12月1日
社会福祉法人長生会	奈良県橿原市北越智町345		

(平成24年2月29日揭示済)

奈良市告示第96号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準

用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成24年 2月29日

奈良市長 仲川 元庸

指定施術者の氏名		廃止した 施術の 種類	廃止 年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
秋葉 俊則		柔道整復	平成24年 2月13日
スッキリ鍼灸整骨院（秋葉 俊則）	奈良県奈良市三条町489-1-1 F		

(平成24年 2月29日揭示済)

奈良市告示第97号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしますので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

医療機関名	開設者氏名	担当する医療の種類	主として担当する医師の氏名	所在地
市立奈良病院	奈良市長 仲川 元庸	免疫に関する医療	忽那 賢志	奈良市東紀寺町一丁目50番1号

(平成24年 2月29日揭示済)

奈良市告示第99号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
内山 佳知	奈良県立奈良病院	奈良市平松一丁目30番1号	脳神経外科 (視覚障害) (肢体不自由)	平成24年 1月31日
中尾 浅香	医療法人岡谷会 おかたに病院	奈良市南京終町一丁目25番地の1	整形外科 (肢体不自由)	平成24年 2月27日

(平成24年 2月29日揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第4号

奈良市農業委員会平成24年 3月農政部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成24年 2月22日

奈良市農業委員会
農政部会長 大西 衛

- 日時
平成24年 3月1日（木） 午後1時30分
- 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号

平成24年 2月29日

奈良市長 仲川 元庸

指定施術者の氏名		施術の 種類	指定 年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
中川 一真		柔道整復	平成24年 2月13日
スッキリ鍼灸整骨院（中川 一真）	奈良県奈良市三条町489-1-1 F		

(平成24年 2月29日揭示済)

奈良市告示第98号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関として平成24年 2月1日付けで次のとおり指定したので告示します。

平成24年 2月29日

奈良市長 仲川 元庸

身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

平成24年 2月29日

奈良市長 仲川 元庸

奈良市役所 北棟 6階 第22会議室

3 案件

- 議題(1) 遊休農地解消モデル事業実施計画について
(2) 第53号なら農業委員会だよりの発行について
報告(1) 農業相談会実施結果について

(平成24年 2月22日揭示済)

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。